

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和2年7月定例会)

○ 日 時

令和2年7月2日(木) 午前10時00分～11時30分

○ 会 場

仙台市生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、安藤歩美委員、市瀬智紀委員、大内幸子委員、幾世橋広子委員、
後藤武俊委員、齋藤和平委員、佐々木稔委員、佐藤正実委員、高橋卓誠委員、
牧靖子委員、松田道雄委員、

〔事務局〕 生涯学習支援センター：センター長 佐藤、センター次長 千葉、事業係長 福本
青葉区中央市民センター：センター長 小嶋
宮城野区中央市民センター：センター長 大石
若林区中央市民センター：センター長 湯村
太白区中央市民センター：センター長 渡部
泉区中央市民センター：センター長 内海
生涯学習部長 筒井
生涯学習課長 田中
地域政策課長 竹森
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団：市民センター課長 古城

〔傍聴人〕 なし

○ 資 料

次第

資料1：仙台市公民館運営審議会委員名簿

資料2：関係職員名簿

資料3：仙台市公民館運営審議会 日程(案)

資料4：市民センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

資料5：令和2年度市民センター事業について

資料6：市民センター事業説明書

子どもボランティア事業・チャイルドボランティア「チャボ！」

別添資料・チャボ！通信

参考資料1：新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに関するガイドライン(九訂版)

参考資料2：仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン(概要版)

1 開 会

(資料の確認)

事務局：本日は、12名の委員の皆様にご出席いただいております。仙台市市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、有効な会議として成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 挨 拶

(センター長挨拶)

(出席職員紹介)

(生涯学習部長挨拶)

事務局：ここからの進行は会長にお願いいたします。

会長：この審議会は原則公開になっておりますが、傍聴の希望はございませんか。

事務局：本日はございません。

会長：次に議事録の署名委員です。名簿順で、前は安藤委員でしたので、今回は市瀬委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 協 議

(1) 公民館運営審議会の今後の進め方について

- ・資料3により、事務局から今後の審議の進め方について提案がなされた。
- ・審議内容につき当初の計画を改め、今回及び8月、11月の審議会で新型コロナウイルス感染症との共存時代の市民センターについての意見をいただくこと、感染症拡大予防の観点から延期となった3月、5月の審議会を補う意味で、来年10月までの任期中のいずれかの時点で臨時会の開催を検討することについて了承された。

4 報 告

事務局：

(資料4、5により、新型コロナウイルス感染症の市民センター事業への影響について説明)

会長：ありがとうございました。ただいまの報告について何か質問などありますでしょうか。よろしければ、最後に意見交換させていただきますので、進めさせてください。

では、次に具体的な事業の実施状況として、子ども参画型社会創造支援事業の一つである「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア『チャボ!』」について、事務局から説明をお願いします。

(プロジェクトにより映像を投影しながら、若林区中央市民センター長から『チャボ!』の活動状況を説明)

会長：どうもありがとうございました。「チャボ!」の取組みを通して、人とのふれあいが社会参画の基本であるのに、コロナ禍の中でどうしたらいいのかという問題提起をいただきました。ただ今の報告について、委員の皆さんから何かご質問はありますか。よろしいですか。

では、残り 45 分近くたっぷり時間がありますので、委員の皆様方全員からご意見をいただきたいと思えます。次回 8 月、11 月もコロナと共生する市民センターのあり方についてがテーマになりますので、それに向けての前振り、ウォーミングアップという感じで、それぞれのお立場で、現状お考えのところ、そこから市民センターへのアイディアになるような提言などいただければありがたいと思えます。できるだけ、お話は半分位にして、最後に話題提起・問題提起という形で投げかけていただいて、それをお互いにメモしておき、ご自分が話す番になったときに、あの委員の方の、あの話題・問題について自分はこのように興味を持っているとか、こんなふう考えているというように、繋がる場所があったら繋いでいただく。あるいは、皆さんがそれぞれ、全く別の視点でたくさんの切り口を出していただくというようになるとありがたいと思えます。

どなたからでも結構ですが、なければ私の方から振らせてください。よろしいでしょうか。

委員：ご説明で、非常に色々ご苦労しながら取り組まれているのだろうということが分かりました。冒頭の生涯学習部長さんのご挨拶の中で、人が集まるという事に価値がある公民館で、なかなか集まることができないという制約の中、オンラインも模索しながらハイブリッドでやっていく必要があるというお話があり、本当にその通りになっていくのだろうと思えます。現状で、いずれかの市民センターにおいて、オンラインで代替したり、イベントを行うといった挑戦をされた具体例があれば、教えていただきたいのですが。

会長：事務局から今のことについて、何か事例はありますか。

事務局：職員対象の研修になりますが、講師の先生にはオンラインで登場していただくという事例がありました。「Zoom」というアプリを利用して、報道では、参加者ひとり一人が細かい画面に出てくるといった様子を見ますが、私どもが行った研修では、受講者の方は一つの部屋に集って、画面上の先生を見、先生には部屋全体の様子が届くといった形でした。

会長：はい、ありがとうございます。よろしいですか。

では、まず、委員の皆様方全員にお話しいただき、そこからまた時間あれば、さらにご意見をいただくという形にさせていただきます。お願いします。

委員：ただ今報告を聞かせていただいて、このような状況の中で、苦労しながら活動を進められているという事がよく分かりました。

今のコミュニケーションのあり方としては、通信あるいはホームページでの提示型から、非同期型で繋がっていき、それから同期型で繋がっていくという段階があり、その中でも、手紙を書いたり、「チャボ!通信」を発行したりといった活動を継続されている事は、本当に素晴らしいと思えました。

今年は、仙台市内の小・中学校の夏休みが8月8日から18日と非常に短くなっていて、この短い期間で、小・中学生に、県境を越えずに地域で体験を提供できるのは、唯一公民館なのではないかと思います。学校は、今教科の学習で大変ななっていますので、公民館は、そのような意味で重要な機能を持てるのではないかと思うのです。例えば、先ほど報告にあった、野外活動の畑作業といった活動であれば、小中学生にも提供できるのではないかと思いますし、このような状況下では、そのような役割が逆に公民館の方に求められているのではないかと感じました。

最後にもう一点、仙台市の「ガイドライン」が示されましたが、これまでの防災・災害の取組みとコロナが分断されている感じがしました。国連の「仙台防災枠組」などでも、バイオハザードというのがきっちり書き込まれており、感染症は災害と捉えられているのです。我々の地域は被災の経験もある中で、自然災害、あるいは人間が起こす災害も両方ですが、コロナとあまりリンクがされていないのが気になります。このような災害を乗り越えていくにあたっては、関連付けも必要なのではないかと、全体としての概念的な捉えですが、感じたところです。

会長：ありがとうございます。では、お願いします。

委員：2つあります。「チャボ！」の活動報告で、「子どもたちが3か月の休校明けで、学校に慣れるまで無理はさせない。」とのお話がありましたが、それは本当にその通りだと思いました。私は、小学校で小1サポーターを今年もやっているのですが、去年とは全く違う状況になっています。子どもたちは、今は暑いので、登下校時はマスクを外してよいことになっているのですが、学校の中では、1年生から6年生までずっとマスクをしていて、給食を食べる時だけ外すのです。特に今サポートしている1年生などを見ていると、けなげに先生の言う事を聞いてきちんと守っている。人との距離もきちんと取って、ソーシャル・ディスタンスを守っている。給食の時もなるべく喋らない。このような光景は今まで見たことがなかったのですが、子どもたちは子どもたちで本当に大変だと感じています。「チャボ！」の取り組みは素晴らしく、私は少々感動しました。

もう1つが、オンラインの件です。私は、生涯学習支援センターの「現代的課題対応講座（市民プロデュース講座）」に関わっていて、防災・減災に関わる講座を私たちが企画して実施しています。生涯学習支援センターの担当の社会教育主事の先生と打ち合わせを行ったところ。オンラインでの開催も検討しようということになりました。オンラインとなると初めてのことで、模索中で、まだまだ話を詰めていかなければならないのですが、検討を進めているところです。

会長：ありがとうございます。お願いします。

委員：市民センターだけではなく、自分たちもコロナと共生するということを頭に入れながら活動しなければならないと思いながら、ようやく動き始めたところです。

「チャボ！」に関しては、私は、7年前に公運審の委員として「チャボ！」にヒアリングしたことがあり、今中学校2年生の子どもたちが小学校1年生だったのだなど、一緒に育ってきたような気がして感慨深く感じています。子どもたちが、「サケの稚魚を放流したんだよ。」と教えてくれて、そのイキイキとした目が、震災後の周りに悲しい顔しか見えない時に、非常に励みになった事を覚えています。その時のことを色々と思い出しながらお話を聞かせていただきましたが、9年続いているという事に本当に感動しています。これからも頑張ってください。

あと1点気になっていた事があります。緊急事態宣言が出される前、自粛となった時に、市民センターを予約していた団体が活動を強行したという記事が新聞に載っており、驚きました。その後、そういった話はありませんでしたが、そのような場合、「自粛」だから強く言えないのだろうか、ずっと気になったまま緊急事態宣言も解除になったのですが、どのように対処していったらよいのか考えていたところです。また、防災関係で、これから雨が多くなり水害が増えるとの事なので、市民センターも考えるべきことが色々たくさんあるのではないかと感じていました。

会長：ありがとうございます。お願いします。

委員：質問を1つとコメントを2つさせていただきます。

まず、質問です。「資料5」の事業のご説明の中で、1ページの(1)の②、「青少年健全育成推進事業」内の「日本語を母国語としない小学生、中学生への日本語を学習する機会の提供」については、中断や延期等があったと思うのですが、どのような状況だったのかという事について伺ってもよろしいでしょうか。

青葉区中央市民センター長：お尋ねの事業は、「子どものための日本語講座」として青葉区中央市民センターで毎年実施しているものです。例年ですと、5月の連休明け開始というスケジュールですが、今年度についてはこの時期には無理だろうという事で延期し、約1か月遅れの6月13日に開始しました。例年より期間は若干短くなりましたが、一定の人数が例年通り確保され、既に授業が始まっております。開始時期は遅くなりましたが、それ以外には影響は出ていない状況です。

委員：ありがとうございます。とてもニーズのある事業だと思いますので、再開されたと聞いて非常に安心いたしました。ぜひ継続していただきたいと思います。

コメントは2点です。先ほどもご意見がありましたが、災害の際の避難所とコロナの問題、テレビ等でもすでに取り上げられているように、「密」にならざるを得ない場合どのように対応すべきか、という事も議論していかなければならないのではないかと思います。

2点目は、今申し上げた、コロナ禍の中の避難所のように、最適解がない中でどうしたらいいのか、今答えはない訳ですから、できることといえば、やはり自分達が何をやってきたのかという記録をしっかりと取っていくことなのではないかと思います。「資料4」のような記録が非常に大切だと私は思うのです。コロナとの戦いは長期戦になるとも言われており、来年、再来年と続いていった場合、どこまで自粛すべきなのか。子どもたちの学びの保障という視点から見れば、自粛というより、例えば、広い部屋で距離を取って楽しく活動するという形で開催する、といった両面から考えていく必要があるのではないかと。あの年は自粛し過ぎたけれども、今年はまだ少し緩めていこう等手探りで進めていく中で、やはり、あの年はどうだったのかという事をしっかりと記録していくことが、とても大切な事だと思いますし、委員としてはこういった記録があれば、議論の際に非常に参考になりますので、こちらにも継続していただければと思います。

会長：ありがとうございました。ではこちら側のテーブルに移ります。お願いします。

委員：今日は丁寧な説明をいただき、コロナ対応に苦慮しておられる現状というのが非常によくわかりま

した。ありがとうございました。

マイスクールでは、生涯学習課からもご指導いただいて、「密」に気を付けながら、6月からいよいよ少し活動を始めたところです。校内に入らず、「密」を避けるという事で、何ができるかというのと、今までの積み重ねで、畑で夏野菜を育てたり、来週から募集を始める陶芸教室等になります。陶芸教室は、6月に行うのが恒例だったのですが、今年は、こちらも陶芸の先生も、お互いにいったんは実施をあきらめていたのです。仙台市で、また全国的にも自粛が少し解除の方向に向かってきたときに、先生にそろそろいかがでしょうかと連絡したところ、他の団体からも同様の問い合わせが来ているとのことで、7月の中旬にやらせていただきますとのお返事がいただけたのです。陶芸教室を行う工房は、非常に緑豊かなところにあり、「密」は避けられますし、風通しも良いので、人数を制限して実施したいと思っています。今できることをこれまでの積み重ねの中から拾っていく、探していくという作業をしていくしかないと思っていたところです。

先ほどもお話がありましたが、私も小1サポーターをしており、毎日汗を流しているのですが、やはり、これまでとやり方が全く変わっています。現在、私の地区では、廊下で配膳をする、子どもは食品に手を触れずに、サポーターや職員といった大人が全部よそったものを取っていくといった形になっているのですが、そういった記録を残すことが非常に大切だと今お話を伺って思いました。スーパーバイザーもさせていただいているので、自分は記録を残すべき立場にあり、ミッションとしなければならないと強く思いました。

今、消毒のためのスクールボランティアを募集する学校が徐々に出てきています。外部の人を学校に入れれないという大きな壁があったところから一転して、保護者の方々どうぞ入ってください、消毒してくださいとなり、すでに募集しているところもありますが、私の地区では今調整中です。ボランティアの方も守りたい、子どもも守りたいということで、折り合いをつけるにはどの辺りが適当か、学校と話し合っているところです。市民センターでも、消毒するとなると、職員の方々には直近では事業がないとしても、メンテナンスなど色々業務がある中で非常に大変かと思えます。これから、利用者が館内に入ってくる段階で、消毒を強化したりという事があるのかお聞きしたいと思いました。

その他、先ほどお話がありましたが、私も「休館なのにサークル活動」という新聞の記事を見まして、非常に気になっていたのですが、職員の方々には、そのような利用者にもおそらく丁寧に対応してくださっているのだろうとありがたく思っています。また、最近、ある市民センターに用があって伺った際、受付には、ポールで順番待ちの通路を作って「密」にならないように工夫したり、「ソーシャル・ディスタンスを保ってください」というラミネートされた張り紙を色々な場所に貼ったりといった努力をしておられて感心しました。

会長：では、お願いします。

委員：このコロナ禍において、様々な皆様のご努力に対して、今日ご出席の委員の方々が関わっておられる活動の中でも色々なご努力をされていますことに、心より敬意を表したいと思います。議会でも、コロナについては先が見えない問題として、何ができるのか、議員それぞれが色々な努力しているのですが、終息もまだできておらず、2波3波の懸念もある中で、私も含めて迷っているところです。ただ、支援策を含めて、できることを一つひとつしっかりとしていくことが、議会としての責務だと思いを組み込んでいます。

学校が休校となり、公民館も閉館して対処する中、会社や学校でもオンライン化が進みました。「新

しい生活様式」と言われますが、これは、本当に世の中が大きく変わる第一歩だと感じています。今後、AI化が加速し、この10年、15年で世の中は全く違う方向に変わるのではないかと予想されますが、その中でもやはり一番大切なのは、人間関係の生の繋がりと個人的には考えています。先ほどもお話がありましたが、特に未来を担う子どもたちが、そのような人間関係をしっかりと育むという意味で、学校や公民館の存在はかなり大きいのではないかと、責任を持って考えていかなければいけないと思っています。先ほどご説明いただいた「チャボ！」についても、素晴らしい活動だなと聞いていましたが、少々心配なのが、小学校の4年生、5年生が1名ずつと少ないことで、何とか頑張って集まれるような環境になれば良いと願うところであります。こういった活動が衰退するということは、一番あってはならないことだと思いますので、確かにコロナは怖く、対応には色々と悩まされるところではありますが、屋外の活動など、できることは怖がらずにぜひやっていただきたい。良い方向に向いてきたのに、また感染者が出るようになり、昨日も出てしまいましたから、怖がり、気を付ける必要はあるのですが、ただ、やりすぎるのも良くないのではないかと。適切に気を付けながら活動もぜひ復活させていっていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。お願いします。

委員：コロナ禍の中の市民センターでの交流のあり方というのは、模索中だと思うのですが、どの会社、組織、団体でも、今までの活動とは全く異なることに取り組んでいるところで、おそらく異例中の異例の活動を皆が模索している最中なのだろうと思いました。一方で、先ほど「チャボ！」の活動の中で、「集合しない取り組み」が報告されましたが、お弁当に添える手紙などは、コロナ禍だからこそのもとも良い発想だと思いました。私自身も今、沿岸部での活動、仙台の古い写真を使っての交流、また街歩きなど、全てできない状態になっていますが、コロナ禍だからこそできたことの例を一つだけ申し上げます。せんだいメディアテークと共催で「どこコレ？」とあって、昔の写真の場所がどこなのか、来場者の皆さんと一緒に確定していこうというイベントを毎年ゴールデンウィーク中に行っているのですが、今年はできなかったのです。ところが、それをインターネットに掲載したり、新聞で紹介してもらったところ、通常であれば現場に集まることのできない人たちが、自分のパソコンを通して場所を見ることができた、いわゆるコロナ禍の中だからこそできたことになるのではないかとと思いました。自分の中で答えが出せておらず、さらに考えていかなければならないのですが、この状況の中で大切なのは、「オンとオフの共催」と「会わない交流」ではないか、こういった部分を自分の活動の中でも突き詰めていきたいと思っているところです。そういった意味で、「チャボ！」のお弁当に手紙を添えるといった活動は、まさに素晴らしい実例だと思いました。

最後に質問です。「チャボ！」の活動の中で面白く思ったのが、ごみ拾いに人気があると報告されていたことです。ごみ拾いというのは、やって当たり前の活動で、どちらかというと避けたい、やりたくないものなのではないかと思うのです。子どもたちに人気があるというのは、何か私たちには分からない仕掛けがあるのではないかと、それを差し支えなければ教えていただけませんか。

若林区中央市民センター長：私も不思議に思っているのですが、何をやりたいかと尋ねると、「ごみ拾い！」という答えが返ってくるのです。何か活動をしたくて加入してきている子どもたちばかりなので、どのような活動でも「やらされ感」というのは全くないのです。登録しているだけでなく、毎回の活動のメニューを見て、やりたいことに参加するという形を取っていることもあります。ごみ拾いをして

いる間に多くの地域の方々と行き違い、その度に「えらいね、ありがとう」と声を掛けていただくと
いった交流もあります。成果としては、袋の中にたまったごみということになるのですが、最後にそ
の重さを測ったり、傘やたばこの吸い殻がこれほどあったとかいったことも面白く感じているので
はないかと思っています。とにかく、やる気満々の子どもたちです。

会長：ありがとうございました。やりたいという気持ちさえあれば、そういった工夫もできるということ
でしょうか。我々大人も学びたいと思います。お願いいたします。

委員：以前送付していただいた、今年度の市民センター事業についての資料を読ませていただき、事業の
企画・内容は非常に興味深いものだと思います。受講したい人たちも心待ちにしていたのではない
かと思いますが、今回のコロナ感染症拡大防止のため長期間自粛せざるを得なかったのは、非常に残
念でした。非常に待ち望まれていた事業も多々あるかと思いますが、延期されたものについては、
限られた期間の中ではありますが、引き続き活動できるよう様々な工夫をして実施していただき
たいと思います。その中で、リモートやオンラインによる講座といったこともおそらく色々と模索して
いるところなのではないかと思います。実現するためには予算や技術なども必要でしょうが、一度始
めれば、そういったところもうまく回り始めるのではないかと思います。

リモート、オンラインというと、先ほどの生涯学習部長さんの一言が印象に残りました。直接会っ
て講話や公開講座をすることとオンラインとの兼ね合いについては、模索せざるを得ないのではな
いか、オンライン講座がメインになるのか、補助的なものになるのかという基本的なスタンスをは
っきりさせておくべきなのではないか、ということです。おそらく、あまりにもオンラインが進んでし
まって良いものかということをおそれられているのではないかと、その点は私も同様に感じていると
ころです。情報の共有には対面が非常に重要で、話し手の話し方や熱量といったものが直接聴衆に響
いて伝わるものです。オンラインで情報提供すれば良いとなってしまっただろうと思います。
そういった点の検討を今後ともお願いします。

会長：ありがとうございます。お願いいたします。

委員：この状況の中、公民館の職員の皆さん、それを支えておられるボランティアの皆さん、大変ご苦勞
されていることと思います。まずは心から敬意を表したいと思います。

私が言いたいのは、コロナはこれからもずっと続くと考えるべきで、どれだけウイルスに適応しよ
うと、ウイルスは常に変異していきますから、この状態が続くことを覚悟しなければいけないとい
うことです。私は、事務用品からコンピュータやコピーといった機器まで扱う会社を経営してちょうど
45年になり、フェイストゥフェイスを基本としてきましたが、ここ10年で通販が普及することによ
り、様変わりしてきました。通販により私の会社も売り上げがどんどん上がるのですが、一つ言え
るのは、通販ではお客さんとの間に愛情が全くないことです。今回のこのコロナの件でも、通販のお
客さんには様子はどうですかなどと尋ねることは基本的にはありません。お互いに顔も見えませ
んから、何もありませんよで終わってしまうのです。ところが、営業マンが、コロナで大変ではな
いですが会社に行くと、普通は来ないでくれという人が多いのですが、平日頃から接しているお客
さんの中には、逆によく来てくれたと涙を流してくれる人もいるということです。

これから、講座などについて考えていくとき、オンラインというのが当たり前時代になってきて

いるのかもしれませんが。企業はそうなってきたり、特に一流企業の中には、完全にオフィスをなくして、各々自宅で仕事をしようというところもあります。そのようにオンラインだけになった時、相手に対して、愛と言ってよいのか、「よかったね」と思わず抱き合って喜ぶといったつながりは、あるようでないのではないかと。しかし、利用せざるを得ないことも事実だと思います。一方では、先ほどの「チャボ！」のように、色々と機会を作ってできるだけ会って接していくということも大切で、そういった機会づくりを行っていくのが公民館なのではないのか。それが地域密着であり、本当の意味での人と人との関係、子どもと親、子どもと子どもという関係を作っていくのだらうと思うのです。コロナからは逃げられないこれからの時代においては、対面とオンラインのバランスについて真剣に模索していかなければならないのではないかと考えています。

会長：どうもありがとうございました。副会長お願いします。

副会長：「チャボ！」の報告は、このような時代の中とても心が和み嬉しく思いました。「チャボ！」の活動、活躍は目にすることが多く、ふるさとまつりへの参加や、ごみ拾いも子どもたちが本当に楽しそうに行っている様子を間近に見ています。わいわい言いながら袋を持って楽しそうにしている子どもたちの横を車で通ったことがあるのですが、それが「チャボ！」のごみ拾いだったのです。本当に楽しそうで見ている方も気持ち良いですし、そのような様子を見れば自分も参加してみたいと子どもの意識も高まるのではないかと日頃から思っていました。

コロナ関連では、未就園児の行き場所が今ないことです。のびすくでも1日の利用組数が限定されていて、午前と午後の入れ替え制になっており、お昼ご飯などもその場では食べられなくなっています。児童館も、今月から月2回の親子行事を行っても良いことになり、その内の1回を私が行っているボランティアと一緒に活動するのですが、限定20組、お互いに離れてということで、遊び方も考えなければいけないと思っています。今日も、こちらに来るときに親子連れが散歩しているのを見ましたが、雨など降ると特に行く場所がなくてかわいそうだなと思いました。

先ほどお話がありましたが、私も中学校のスーパーバイザーをしていて気になったのが、子どもたちが、普段はもちろん、体育館で体育の授業を受ける時でもマスクを外さないのです。子どもなので、決められたことをきちんと守って、水分補給もマスクを取ってまでしないので、さわやか相談員さんが、全員マスクを取り水分補給するよう一声掛けてと先生に頼んだというのも聞きました。これから暑くなってくるので、難しいところだと思いました。

会長：委員の皆さん、どうもありがとうございました。最初の委員のお話の時間が短かったので、他の皆さんのお話なども聞いた上で何か言い足りないことなどがありましたらお願いします。

委員：ありがとうございます。初めにオンラインの取り組みについてお聞きしたのは、お話にもあったように、オンラインで実際にやってみると、効率がいいことは分かる一方、やはり対面でなければその価値がなかなか発揮できないものもあるということが、次第に分かってきたのではないかと考えたからです。皆さんの会社や組織の中でもそうですが、公民館がどこに線引きをするのか、どこをオンラインで効率化できて、どこができないのかといった区分をどのような基準で作っていくのかということが重要になるのだらうと皆さんのお話を伺って改めて思いました。

会長：皆様からの多様な切り口のお話で、次回以降進める、コロナと共生するセンター事業のあり方についての議論の道筋が次第に見えてきたのではないかと思いますところでは。

あとお一人かお二人くらい、これまでの全体のお話を受けて深く掘り下げたい、ぜひお話ししたいという方がいらっしゃればどうぞ。

委員：今、少々気になっているのが、センターまつりの中止あるいは開催は、地域の実行委員会で決定するという事は、従来から分かっているのですが、中止と決定するところ、条件を付けて展示のみで開催してみようというところと分かれており、一律にしないのはなぜなのだろうと単純に疑問に思っているところでは。50代の方も昨日発症したり、コロナ感染症の終息が見えない中、たくさんの人に来てもらいたい市民センター事業ではあるけれど、不特定多数の方々を集めることに関しては迷いはあると思います。中止と決断した市民センターが、別の市民センターでは開催すると聞いた場合、やはりこちらでも開催しなければならぬのではないかと焦燥感を抱いたり、あるいは、開催するとしたものの、感染症は本当に大丈夫なのか保証はなく不安になる。その辺の基準について、地域の実行委員会がそのように決定したからと言われればそれまでですが、行政で示すべき部分もあると思いますので、線引きがあれば伺いたいと思いました。

会長：今の段階で何か回答できるものがあればお願いします。

事務局：市民センターまつりは、名称を市民センターまつりと総称してはおりますが、市民センターを会場として行うまつりということで、地域によっては、市民センターが強く関わっているところもあれば、ほとんどが地域の方の手で行われていて、市民センターを会場とした地域のおまつりというところもあります。そのような事業ですから、市民センターのみで実施するものではないというのが前提となっています。したがって、実行委員会で方針を決めていただくことになり、開催するところもあれば、中止するところもあると、一律ではなくなるのはやむを得ないのではないかと考えております。なお、市民センターまつりに限りませんが、市民センターで事業を行う場合は、先ほどご紹介した仙台市の「ガイドライン」に沿った形で、「密」を避ける等の配慮をしながら行うことにしています。

センター長：中止などの判断をした地区館の事業については、指定管理者の仙台ひと・まち交流財団から月1回、報告していただいています。その中で、一つの市民センターまつりが、5月には中止としていたものの次の6月の時点では中止ではなくなり、展示や別の方法を考えると報告を受けています。いったん中止としても、展示等できる方法があるところはそれにチャレンジすると思いますので、判断は各市民センターに任せた上で、各館の館長のみならず市民センター全体で情報を共有しながら進めていきたいと考えています。

会長：よろしいでしょうか。今のようなことも含め、次回以降さらに議論を深めることができればと思います。委員の皆さんご意見どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

- 5 その他
(特に発言なし)

以上

会 長

会議録署名委員
